



令和6年12月号  
第4号  
令和6年12月1日発行

胎内市商工会（産業文化会館内）

〒959-2642 新潟県胎内市新和町2-5  
TEL 0254-43-3624 FAX 0254-43-5773  
mail tainai@shinsyoren.or.jp

〔黒川支所〕  
〒959-2807 新潟県胎内市黒川1106-13  
TEL 0254-47-2419 FAX 0254-47-2320

胎内市商工会ホームページ  
URL <https://www.tainai.or.jp>



たいたいトコトコガイドチャンネル(YouTube)  
URL <https://www.youtube.com/@ch-ao1hd>



※例年、年末年始の休業は12月29日～1月3日となっておりますが、今年度につきましては、暦の都合上

12月28日～1月5日の期間、事務所を閉所させていただきます。

## 2025 胎内市長基調講演会及び賀詞交歓会

この度、胎内市商工会として初めての賀詞交歓会を開催する運びとなりました。新年をお祝いするとともに相互の情報交換を目的として下記の通り開催いたします。

何かとお忙しいかと存じますが、多数のご参加をお待ちしております。

- ・開催日 令和7年1月9日(木) 午後4時00分～
- ・会場 中条グランドホテル（胎内市東本町25-50）
- ・負担金 3,000円（※当日、ご持参願います）
- ・内容 【基調講演】午後4時00分～午後4時45分  
講師：胎内市長 井畑 明彦 様「胎内市政について」  
【交歓会】午後5時00分～午後6時30分
- ・お申込み 令和6年12月20日(金)までに別添の参加申込書(開催案内)にて胎内市商工会までお申込み下さい。



尚、お申込みにつきましては、会員事業所1名様とさせていただきますのでご了承下さい。

## 事業継続力強化計画を策定しませんか？

○事業継続力強化計画(ジギョケイ)とは？

中小企業が自社の災害リスクなどを認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために必要な項目盛り込んだもので、将来的に行う災害対策などを記載するものです。ジギョケイを策定し、国に申請して認定を受けると、防災・減災設備に対する税制措置、低利融資、補助金の加点措置など、様々なメリットを受けることができます。

近年、水害・地震・サイバー攻撃など、中小企業を取り巻くリスクは増加傾向にあります。こうしたリスクへの事前対策は不可欠であり、対策を行っていないと事業継続が危ぶまれることとなります。

災害が起こってからでの対応では手遅れとなります。災害が起こる前に今一度向き合ってみませんか？

申請方法の流れ、日本の災害発生頻度、申請メリットなどについては右記のQRコードにてご確認いただけます。

なお、ジギョケイ策定が困難な方がおりましたら、商工会でも策定支援を行っておりますのでご相談下さい。

※申請は電子申請となります。事前にGビズIDの登録が必要です。



パンフレットデータ